

人権侵害にあたる行為の例

セクシュアル・ハラスメント

性差別的発言や相手
を不快にさせる性的
な言動*

アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場で、相
手の学習意欲や研究
活動を妨げる行為

アルコール・ハラスメント

飲酒やイッキ飲みの
強要、酔った上での迷
惑行為

パワー・ハラスメント

地位や影響力を利用
して、精神・身体的苦
痛を与え、職場環境を
悪化させる行為

ネットいじめ

SNSやブログなどで
行われる悪口や嫌が
らせ

差別

出身地・文化・国籍・
LGBTなどに対する
偏見に基づく不当な
扱い

デートDV

交際相手への暴力や
過度な束縛

※男性から女性だけでなく、女性から男性、同性同士に対するものも含まれます。

人権侵害をしないために

- 人にはそれぞれの個性があることを理解し、尊重しましょう
- 言動の前に、相手がどう感じるか考えましょう
- 人権侵害を他人事として捉えないようにしましょう

人権相談オフィス

☎ **03-3221-2562** ✉ jinken@nihon-u.ac.jp

🕒 **開室時間** 【平日】10:00～18:00 / 【土曜日】10:00～12:00

※電話での御連絡を基本としますが、メールでの御連絡も受け付けます。
※匿名での電話やメールでも相談できます。なお、具体的な対応を希望する場合は面談が必要です。
※事前連絡のない来室には応じていません。必ず事前に連絡した上で面談予約をしてください。



- 「市ヶ谷」駅下車 徒歩 4分
JR 総武線各駅停車
東京メトロ有楽町線・南北線(出口3)
都営地下鉄新宿線(出口3)
- 「四ツ谷」駅下車 徒歩 5分
JR 総武線各駅停車・中央線快速(麹町口)
東京メトロ丸ノ内線・南北線(出口3)

〒102-8251
東京都千代田区五番町 12-5
日本大学会館第二別館 3階

🔍 日本大学人権侵害防止委員会 🔍 検索

表紙：第6回人権啓発ポスターコンクール最優秀賞作品を基にデザインしたものです



学生用
2017

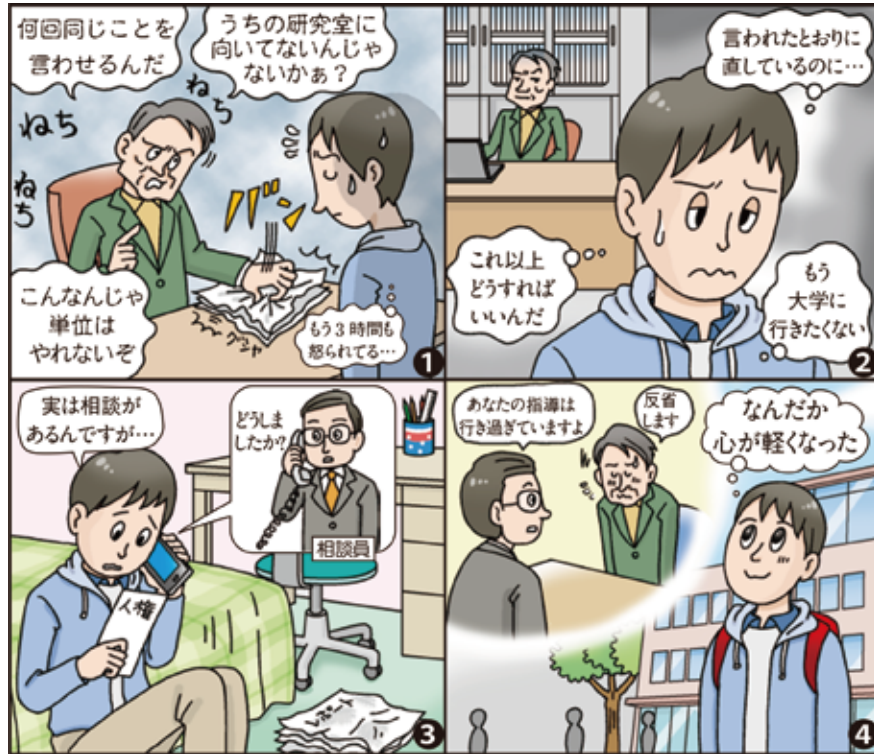
誰かが苦しむ、



そのことば。

日本大学は
人権侵害を許しません！

ひとりで悩まず相談を



Aさんは、大学内で教授から人格を否定される扱いをたびたび受けていました。ある日、大学内に相談窓口があることを知り、勇気を持って相談しました。相談窓口の専門家に相談したことにより、思い悩んでいたことは早期解決し、より良い大学生活を送ることができました。

ポイント

人権侵害の被害にあったら、ひとりで悩まないで、勇気を持って迷わず相談しましょう。相談することは恥ずかしいことではありません。

人権相談オフィスとは？

日本大学では、相談を受け付ける機関および相談者との面談を行う場所として人権相談オフィスを設置しております。人権相談オフィスでは学内外の関係分野の専門家(弁護士、医師、看護師等)である人権アドバイザーが、面談を通じて人権侵害を受けた人の保護・救済を中心に問題解決にあたります。

相談の流れ



- ◆相談者のプライバシーは厳守されますので、安心してご相談ください
- ◆相談したことで、相談者が不利益を被ることはありません

相談する際のポイント

- ◆事実確認や証明のため、記録を取っておいてください
- ◆具体的な対応を希望する場合は、実名で相談してください
- ◆自分の感情と事実を区別して、5W1Hを整理してください

日本大学の基本姿勢

- 人権侵害の発生防止に取り組みます
- 問題の適正・迅速な解決に取り組みます
- 人権侵害を受けた者への保護・救済を基本に問題解決を図ります